

ご利用料一覧表

■事業の実施地域

さいたま市西区、北区、大宮区、中央区、見沼区、上尾市

地域区分別 1 単位単価 (3級地)

■介護予防訪問リハビリテーション費

基本料金	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
	回	3,324円	333円	665円	998円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	日	2,166円	217円	434円	650円
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	回	▲541円	▲55円	▲109円	▲163円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合	回	▲54円	▲6円	▲11円	▲17円
サービス提供体制強化加算 (I)	回	64円	7円	13円	20円
サービス提供体制強化加算 (II)	回	32円	4円	7円	10円
事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	回	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	回	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	回	所定単位数の100分の85			

■訪問リハビリテーション費

基本料金	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
	回	3,324円	333円	665円	998円

○加算

項目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	日	2,166円	217円	434円	650円
リハビリテーションマネジメント加算 (Aイ)	月	1,949円	195円	390円	585円
リハビリテーションマネジメント加算 (Aロ)	月	2,306円	231円	462円	692円
リハビリテーションマネジメント加算 (Bイ)	月	4,873円	488円	975円	1,462円
リハビリテーションマネジメント加算 (Bロ)	月	5,230円	523円	1,046円	1,569円
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	回	▲541円	▲55円	▲109円	▲163円
サービス提供体制強化加算 (I)	回	64円	7円	13円	20円
サービス提供体制強化加算 (II)	回	32円	4円	7円	10円
事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	回	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	回	所定単位数の100分の90			
同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	回	所定単位数の100分の85			

■その他の費用 (介護保険対象外)

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定 (うち消費税3円)

※印の項目は消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。